第6号様式（第9条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　国見町長

見舞金支給決定通知書

　　　　　年　　月　　日付で申請のあった国見町犯罪被害者等見舞金について、下記のとおり支給することを決定したので通知します。

記

1　見舞金の種類

2　見舞金の額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |
| --- |
| ※　見舞金の支給後に、次のいずれかに該当した場合は、見舞金の全部又は一部の返還を求めることがあります。  (1)　国見町犯罪被害者等支援条例施行規則第6条各号のいずれかに該当していると判明した場合  (2)　偽りその他不正の手段により、当該決定を受けたと認められる場合  ※　町長が見舞金の返還を求めた場合は、町長が定める日までに見舞金を返還しなければなりません。 |